

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾形 浩一
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目4番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 長岡 令文
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町2丁目8番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	9,043	9,260	36,464
経常利益 (百万円)	373	367	828
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	48	253	989
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	182	50	495
純資産額 (百万円)	17,528	17,569	17,708
総資産額 (百万円)	37,937	37,265	37,715
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	2.64	13.80	53.85
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.8	42.2	42.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年11月8日開催の取締役会で当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd. と同社の子会社であるレバプロテインズLtd. が合併することについて決議し、2017年4月1日をもって合併いたしました。

当該合併基準日は、インドにおける合併制度により、合併申請を実施した期の期首に遡って設定したものであり、当該合併に伴い第80期第1四半期連結累計期間の数値を遡及修正しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、当社の連結子会社でありました新田ゼラチンフーズ株式会社は、2019年4月1日を合併期日とする当社との吸収合併により消滅したため、当第1四半期連結会計期間より、連結の範囲から除外しております。

また、ニッタホンコンLtd.は、2019年6月4日付でPackage Hongkong Limitedへ商号変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間において下記のとおり遡及処理等を行っておりますので、当該内容を反映させた後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

- ・ 2018年11月8日開催の取締役会で当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.と同社の子会社であるレバプロテインズLtd.が合併することについて決議し、2017年4月1日をもって合併いたしました。
当該合併基準日は、インドにおける合併制度により、合併申請を実施した期の期首に遡って設定したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、アジア及び欧州で弱さが見られましたが、米国では景気回復が続いており全体としては緩やかな成長を維持しました。日本経済は、設備投資等の底堅さが支えとなり緩やかな成長が続きましたが、通商問題の動向や中国経済の減速など先行きの不透明感が深まりました。

この様な状況の下、2021年3月期を最終年とする中期経営計画における当社グループの経営方針は次のとおりです。

1. フードソリューション、ヘルスサポート、バイオメディカルの3つをコア領域とする。
2. 日本、アジア、北米の生産・供給体制を自由貿易時代に対応すべくグローバルで最適化する。
3. 選択と集中を進め、高付加価値製品・サービスを創造し、より高収益な企業体質に変革する。

この経営方針のもと、3つのコア領域での高付加価値商品の開発と新製品販売、新市場開拓に積極的に取り組みました。当社グループの各製造拠点においては、生産性向上やコストダウンに努めました。また、コア領域への取り組みとして、東南アジア市場の食品用途での新規顧客開拓に注力しました。

以上の結果、日本国内での販売が堅調であったことにより、売上高は9,260百万円（前年同期比2.4%増加）、営業利益は374百万円（前年同期比30.6%増加）となりましたが、経常利益は為替差損等の計上により367百万円（前年同期比1.6%減少）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は253百万円（前年同期比422.3%増加）となりました。

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントであります。販売区分別の概況は次のとおりです。

(フードソリューション)

日本では、顧客の新商品発売等によりグミキャンディー市場が活況となり売上高が増加しました。また、個食化や中食需要の増加を背景として、コンビニエンスストア向け総菜用途への売上高が増加し、業務用市場向けについては、積極的な拡販活動が成果につながり売上高は増加しました。海外では、畜肉スナック・ソーセージ市場での競争が厳しい状況にありコラーゲンケーシングの売上高が減少しました。

その結果、フードソリューション全体の売上高は3,847百万円（前年同期比2.0%減少）となりました。

(ヘルスサポート)

日本では、顧客の新商品発売や商品リニューアル等により、美容サプリメント用途へのコラーゲンペプチドの売上高は増加しました。

海外では、北米のコラーゲンサプリメント市場の拡大により売上高が増加し、健康食品用カプセル向けへの販売も堅調に推移しました。インドでは、医薬用・健康食品用カプセル向けの需要が堅調に推移し、売上高は増加しました。一方、中国では、拡大を続けてきた健康・美容用途向けコラーゲンペプチド市場が調整局面となりましたが、輸出販売への注力により売上高は増加しました。

その結果、ヘルスサポート全体の売上高は3,904百万円（前年同期比20.4%増加）となりました。

(スペシャリティーズ)

接着剤は、衛生材料用の売上高の減少と会社分割に伴う売渡価格変更が影響し、全体の売上高は1,508百万円（前年同期比19.5%減少）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末比450百万円減少の37,265百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金等が減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比310百万円減少の19,696百万円となりました。主な要因は、長期借入金等が減少したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比139百万円減少の17,569百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定等が減少したことによるものです。

なお、自己資本比率は42.2%(前連結会計年度末は42.0%)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は266百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	18,373,974	-	3,144	-	2,947

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,367,200	183,672	(注)1
単元未満株式	普通株式 6,674	-	(注)2
発行済株式総数	18,373,974	-	-
総株主の議決権	-	183,672	-

(注)1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注)2. 単元未満株式には自己株式63株が含まれています。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新田ゼラチン(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,092	1,903
受取手形及び売掛金	3 8,589	3 8,130
商品及び製品	5,884	6,476
仕掛品	1,350	1,367
原材料及び貯蔵品	2,911	2,855
その他	558	543
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	21,378	21,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,788	3,679
機械装置及び運搬具(純額)	4,648	4,433
その他(純額)	3,113	3,156
有形固定資産合計	11,551	11,269
無形固定資産		
のれん	353	331
その他	231	224
無形固定資産合計	585	556
投資その他の資産		
投資有価証券	3,260	3,138
その他	1,134	1,223
貸倒引当金	193	188
投資その他の資産合計	4,200	4,173
固定資産合計	16,337	15,999
資産合計	37,715	37,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,794	4,896
短期借入金	2,657	2,974
1年内返済予定の長期借入金	2,386	2,215
未払法人税等	237	116
賞与引当金	205	318
その他	2,278	2,243
流動負債合計	12,559	12,764
固定負債		
長期借入金	4,000	3,528
退職給付に係る負債	2,731	2,749
その他	714	654
固定負債合計	7,447	6,931
負債合計	20,007	19,696
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,966	2,966
利益剰余金	10,155	10,221
自己株式	0	0
株主資本合計	16,266	16,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,274	1,163
繰延ヘッジ損益	8	16
為替換算調整勘定	174	28
退職給付に係る調整累計額	1,863	1,780
その他の包括利益累計額合計	423	605
非支配株主持分	1,865	1,841
純資産合計	17,708	17,569
負債純資産合計	37,715	37,265

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	9,043	9,260
売上原価	7,066	7,348
売上総利益	1,976	1,912
販売費及び一般管理費	1,689	1,537
営業利益	287	374
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	18	18
為替差益	69	-
持分法による投資利益	37	22
その他	23	35
営業外収益合計	151	77
営業外費用		
支払利息	58	42
為替差損	-	39
その他	5	2
営業外費用合計	64	84
経常利益	373	367
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	91	0
アドバイザー費用	180	-
特別損失合計	272	0
税金等調整前四半期純利益	101	367
法人税等	34	86
四半期純利益	67	280
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	27
親会社株主に帰属する四半期純利益	48	253

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	67	280
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81	111
繰延ヘッジ損益	15	9
為替換算調整勘定	64	204
退職給付に係る調整額	25	83
持分法適用会社に対する持分相当額	20	11
その他の包括利益合計	115	229
四半期包括利益	182	50
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208	71
非支配株主に係る四半期包括利益	25	20

【注記事項】

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

米国を除く在外連結子会社では、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用しております。当該会計基準の適用にあたり、当社グループは経過措置として認められている累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表は、有形固定資産の「その他」85百万円、流動負債の「その他」22百万円及び固定負債の「その他」63百万円が増加しております。

なお、この変更による第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱いに関する改正実務対応報告等の適用)

改正実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(2019年6月28日)及び、改正実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(2018年9月14日)を、当第1四半期連結会計期間より適用しております。当該改正実務対応報告の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
債権譲渡による遡及義務	142百万円	188百万円

2. 税務訴訟等

前連結会計年度(2019年3月31日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額380百万ルピー(約612百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当第1四半期連結会計期間(2019年6月30日)

当社のインドの連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額383百万ルピー(約598百万円)発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件毎に検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	164百万円	132百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
減価償却費	384百万円	383百万円
のれんの償却額	11	11

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	110	6.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
 末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	183	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 1株あたり配当額(円)の内訳 普通配当6円00銭 記念配当4円00銭

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
 末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	2円64銭	13円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	48	253
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	48	253
普通株式の期中平均株式数(株)	18,373,812	18,373,811

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
 ん。

2. 当社は、2018年11月8日開催の取締役会で当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.と
 同社の子会社であるレパプロテインズLtd.が合併することについて決議し、2017年4月1日をもって合
 併いたしました。

当該合併基準日は、インドにおける合併制度により、合併申請を実施した期の期首に遡って設定したも
 のであり、当該合併に伴い前第1四半期連結累計期間の数値を遡及修正しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

新田ゼラチン株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押谷 崇雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。